

第1回 五十通り道路整備沿道協議会

次 第

令和6年9月19日（木）17:00～

神田公園区民館 4階 洋室A

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 協議会の位置づけ
4. 自己紹介
5. 会長、副会長の選出
6. 会長の挨拶
7. 議 事
 - (1) 五十通りの道路整備について
 - (2) 協議会の周知について
 - (3) 意見交換
8. その他
(次回日程など)
9. 閉 会

☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆－☆

《配布資料》

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 五十通り道路整備沿道協議会設置要綱（案）
- ・ 【別表】五十通り道路整備沿道協議会委員（案）
- ・ 第1回 五十通り道路整備沿道協議会説明資料（A3資料）

第1回 五十通り 道路整備沿道協議会

令和 6 年 9 月 19 日

千代田区 環境まちづくり部 道路公園課

目次

1.整備検討箇所概要	1
2.整備検討箇所の現状	2
3.現況道路の課題の整理	4
4.課題解決のための整備内容	5
5.整備スケジュール（案）	8

1. 整備検討箇所概要

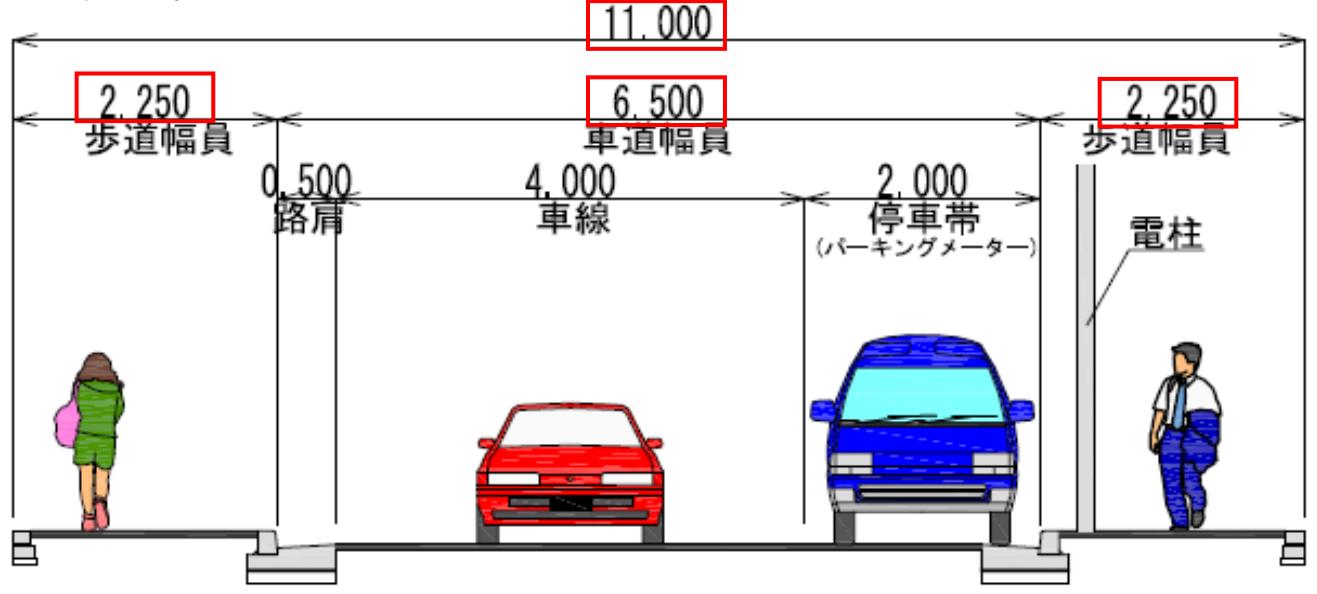
- (1) 路線名 : 特別区道千第469号 (五十通り)
- (2) 整備箇所 : 千代田区神田小川町三丁目7番5号先~千代田区神田錦町一丁目8番先

位置図



障害者・高齢者福祉施設予定地

- (3) 現況幅員構成
 - 道路全幅 : 11.0m
 - 車道幅員 : 6.5m
 - 歩道幅員 : 2.25m



(4) 現況写真

①



千代田通り側

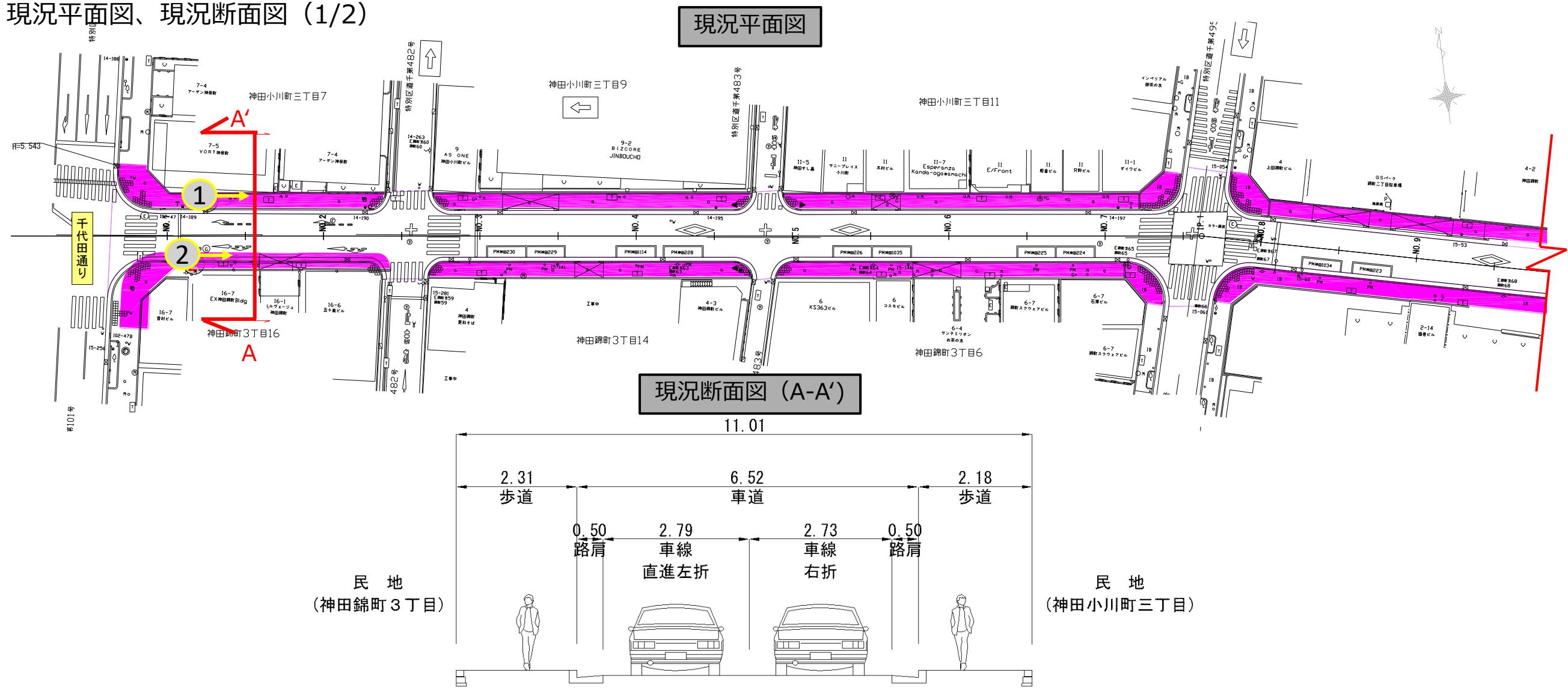
②



本郷通り側

2. 整備検討箇所現状

現況平面図、現況断面図 (1/2)



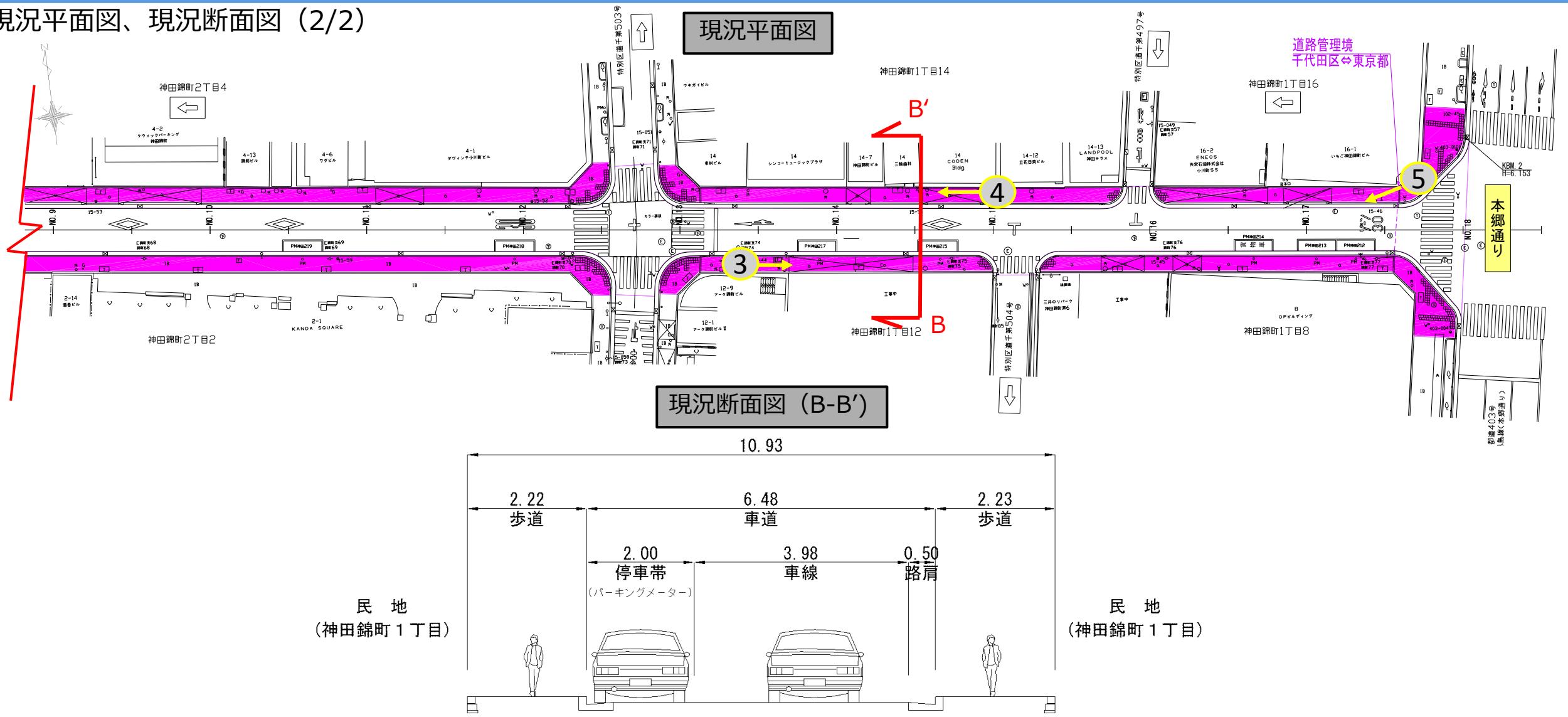
現況写真①
VORT神保町付近
左側歩道、信号機、標識の状況



現況写真②
香村ビル付近
電柱がある場合の有効幅員 約1.80m

2.整備検討箇所の現状

現況平面図、現況断面図 (2/2)



現況写真③
アーク錦町ビル付近
右側歩道、標識の状況



現況写真④
立花日英ビル付近
左側歩道、照明の状況

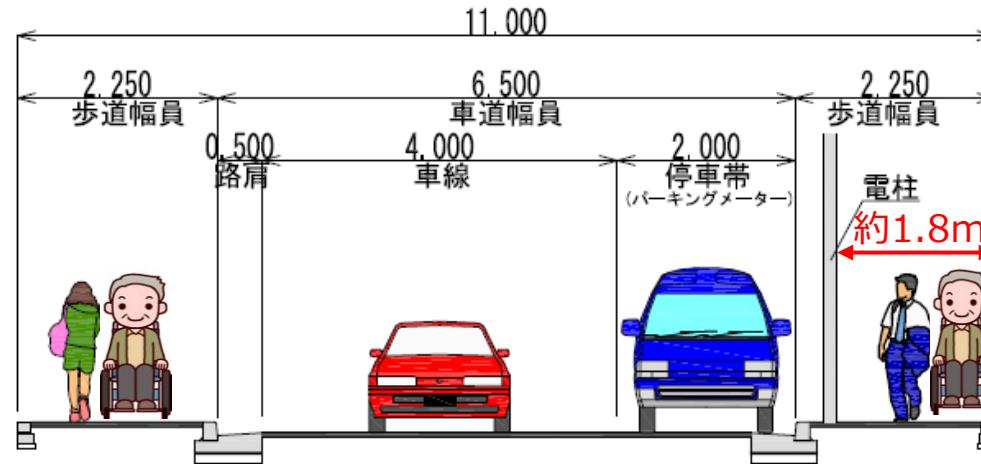


現況写真⑤
本郷通りより五十通りへ

3.現況道路の課題の整理

課題-1 歩道が狭い。

- ・一方通行で車道幅員には余裕があるが、歩道幅員は十分ではない。
- ・電柱、標識等で幅員が2mに満たないところがある。
- ・車椅子やベビーカー利用者が、安心して通行できる十分な幅員がない。



課題-2 歩道に段差や急勾配の箇所が多い。

- ・車椅子やベビーカー利用者が、安全に安心して通行ができない。
- ・すべての歩行者が安心して快適に歩けない。
- ・周辺に障害者・高齢者施設も計画され、誰もが安全に通行できる歩道が求められる。



車両の乗り入れ部の状況



交差点部の状況

課題-3 歩道・車道ともに老朽化している。

- ・周辺道路の整備が進むなかで、五十通りの老朽化が目立っている。

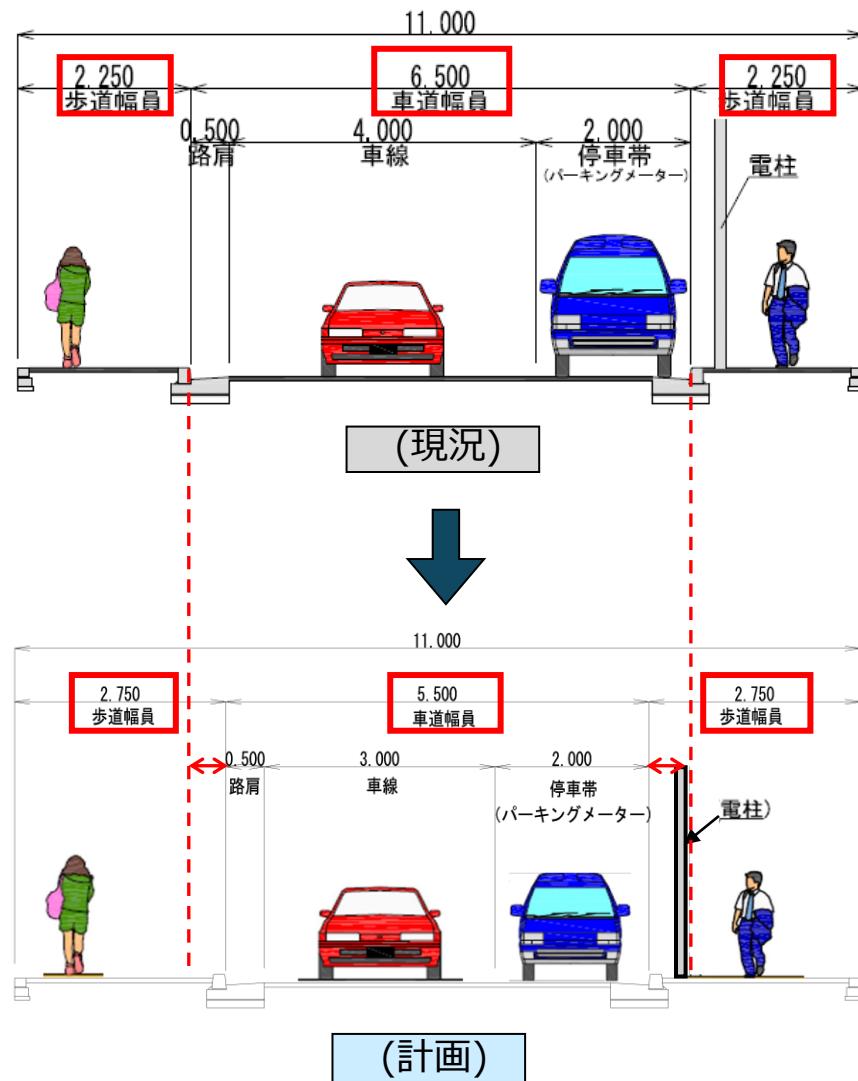
4.課題解決のための整備内容

【主な整備内容】

- ①歩道の拡幅 ②バリアフリー化（歩道の勾配・段差の解消） ③交差点の防護柵・車止めの設置（歩行者の安全性向上）
- ④歩道の修景、保水性ブロック舗装 ⑤車道の打ち換え ⑥街路灯LED化（環境配慮・省エネ） ⑦街路樹の検討

①歩道の拡幅

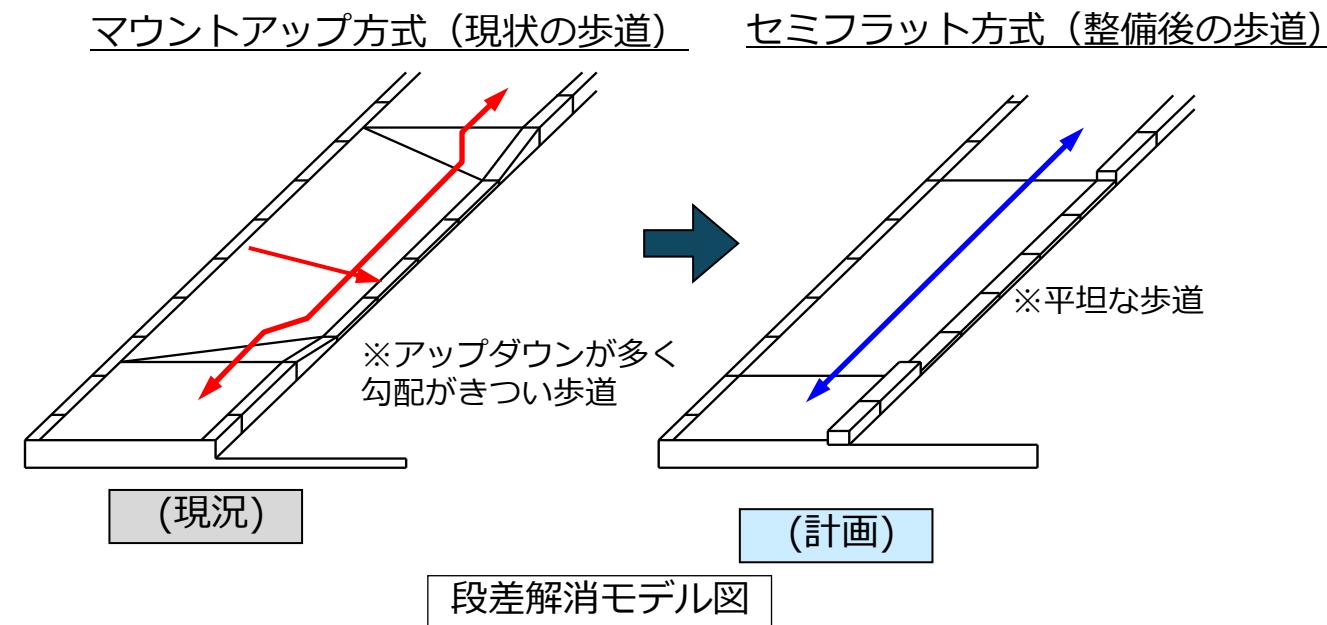
- ・歩道の幅を片側50cmずつを広げます。
(幅員2.25m→2.75m)



※電柱の移設については、現在協議中です

②バリアフリー化（歩道の勾配・段差の解消）

- ・アップダウンが少なく、歩きやすい歩道にします。



【例】



五十通りの歩道の現状



一八通りの整備済み歩道

4.課題解決のための整備内容

③交差点の防護柵設置・車止めの設置（歩行者の安全性向上）

- ・歩行者の安全性向上のため、防護柵や車止めを設置します。

交差点の防護柵設置のイメージ図



車止めの設置のイメージ図



④歩道の修景、保水性ブロック舗装

- ・歩道のアスファルト舗装をインターロッキング舗装に変えます。
- ・舗装のパターンや色合いは今後協議会で検討していきます。

五十通り既設歩道の舗装状況



歩道アスファルト舗装

周辺の歩道整備事例（カンドスクエア西側）



インターロッキングブロック舗装

4.課題解決のための整備内容

⑤車道の打ち換え

- ・老朽化している車道の舗装を打ち換えます。

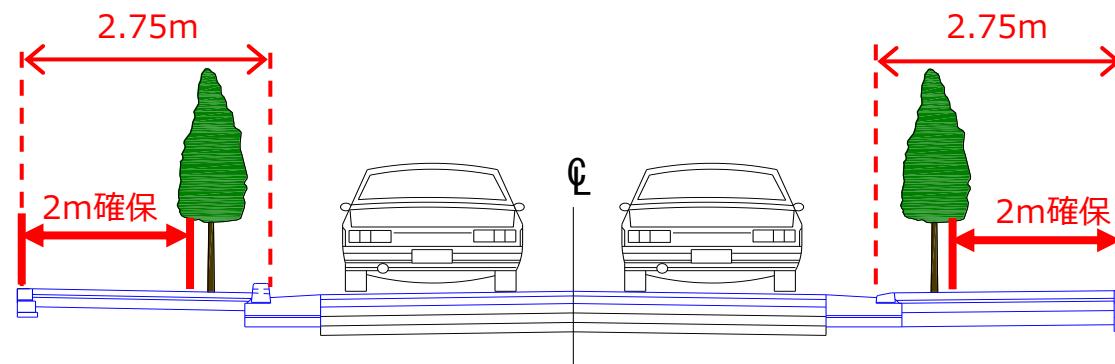


車道舗装打ち換え

⑦街路樹の検討

- ・歩道が2.75mに広がるため、街路樹を植えられるスペースが生まれます。
- ・ただし有効幅員2mの確保が必要であるため、小さな樹種に限られます。

※街路樹の必要性や樹種について、今後協議会で検討していきます。

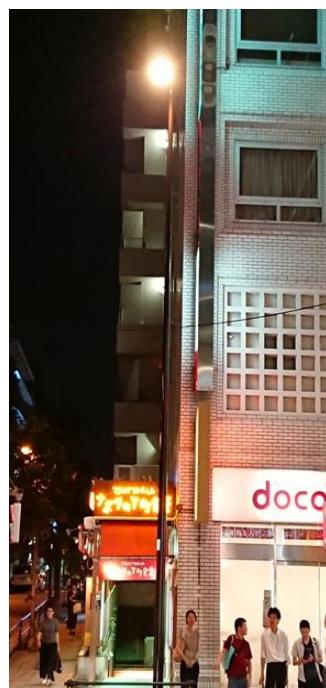
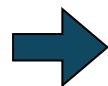


⑥街路灯 LED 化（環境配慮・省エネ）

- ・環境へ配慮したエネルギー効率の良いLED照明へ変更し、省エネ化を図ります。



五十通り既設街路灯

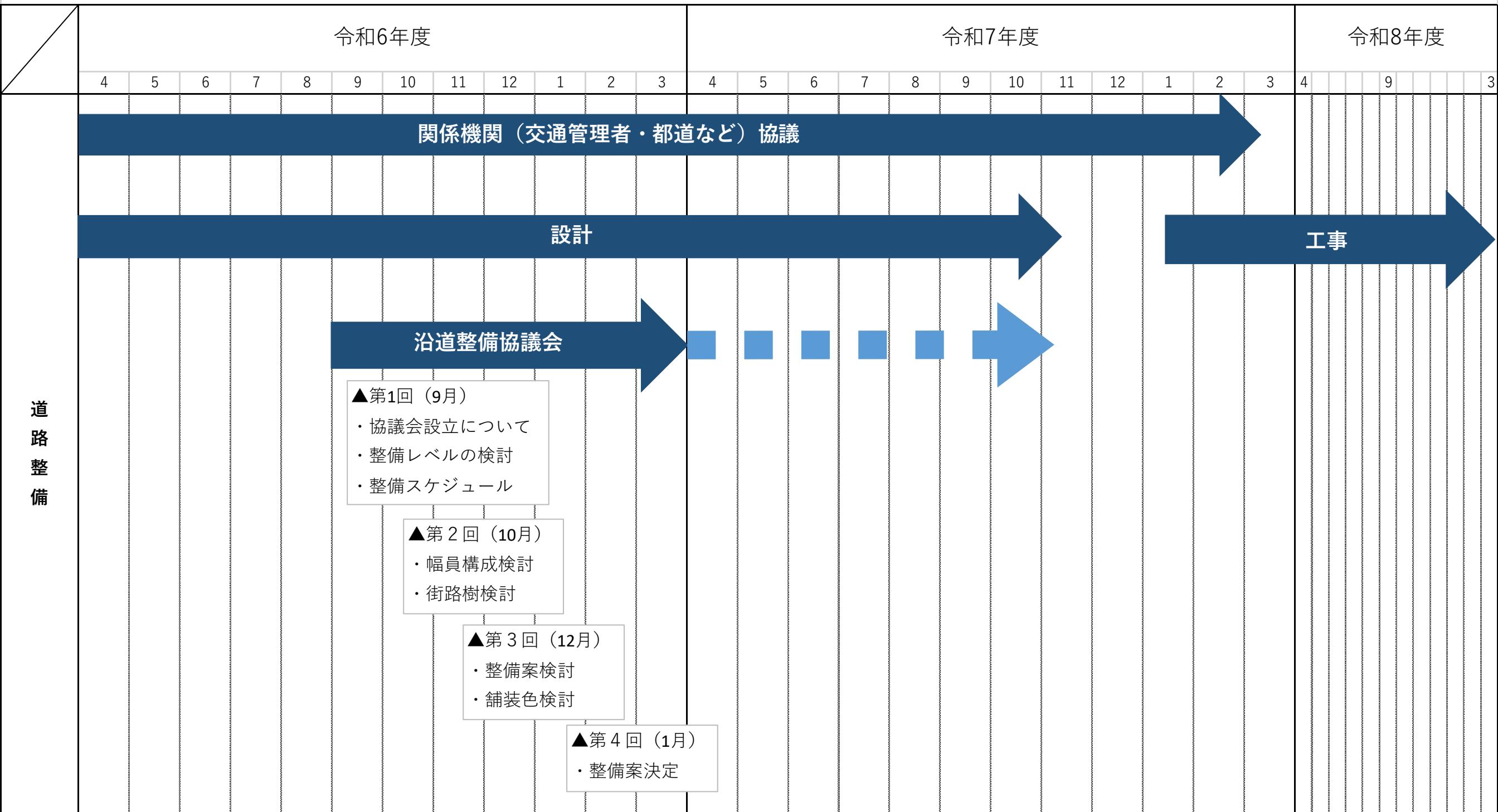


LED照明（整備事例）

5.整備スケジュール（案）

【案】

五十通り整備スケジュール



第1回 五十通り道路整備沿道協議会 議事要旨

日 時	令和6年9月19日(木) 17:00～18:00
場 所	神田公園区民館4階 洋室 A
出席者	委員:8名(2名欠席) オブザーバー:3名(神田公園出張所長、神田地域まちづくり担当課長、障害者福祉課長)神田警察交通課長欠席 事務局:8名(道路公園課6名、NiX JAPAN(株)2名)
配布資料	・次第 ・席次表 ・五十通り道路整備沿道協議会設置要綱(案) ・【別表】五十通り道路整備沿道協議会委員(案) ・第1回五十通り道路整備沿道協議会説明資料(A3資料)

1. 開会

2. 挨拶(千代田区 環境まちづくり部長)

3. 協議会の位置づけ

- ・五十通り道路整備沿道協議会設置要綱(案)に基づき、協議会の目的、組織、検討事項等について説明。(区)
- 設置要綱(案)について委員の了解をいただいた。

4. 自己紹介

- ・各委員の自己紹介を行った。

5. 会長、副会長の選出

- ・五十通り道路整備沿道協議会委員(案)について確認いただき、協議会会長及び副会長の選任を互選により行った。
- ・会長に錦町三丁目第一町会の堀井会長、副会長に錦町一丁目町会の藤井会長を選任した。

6. 会長の挨拶

- ・令和8年度に福祉施設の工事が完了するため、高齢者、障がい者の方が五十通りを安心、安全に利用できるようにしたい。

7. 議事

(1) 五十通りの道路整備について

【電線類地中化に関して】

- ・地中化整備を行うと一般的に約7～10年かかるとのことだが、五十通り全線を整備した場合か？電柱があると歩道が狭くなるのでどうにかできないか。(委)
 - 全線だと延長が長いので7年では完了しない可能性が高い。既存の電柱については、歩道拡幅にあわせて、なるべく邪魔にならないように位置に移設できるよう東京電力と協議していく。将来の地中化も見据えて歩道拡幅を行い、手戻りがないようにする。(区)
- ・地中化は道路整備が令和8年度に完了してから7～10年かかるのか、それとも将来地中化することを前提に検討するので、7～10年が短縮されるものなのかスケジュール感を確認したい。(委)
 - 現時点から地中化を検討して、7、8年程度、場合によってはそれ以上かかるかもしれない。(区)

- ・近隣に福祉施設ができることから、令和9年3月までには、バリアフリー等の道路整備を完了するべきと考えている。電線類地中化の議論もあるが、まずは今回の整備協議会では、歩道を広げるフラットな安心、安全な道路を整備することを大前提として、短い期間で協議していきたい。(委)

【道路整備について】

- ・目の悪い方や障がい者の方のために、道路が明るくなるように街路灯を整備してもらいたい。(委)
→現行の明るさの基準を満たすように整備していく。色についても、現在のオレンジ色ではなく白色に近い色になることからより明るく感じると思う。(区)
- ・パーキングメータはどの程度設置されるか。また、スピードを出す車への対策をお願いしたい。(委)
→車道が狭くなるため、沿道駐車場からの出入りの関係で、パーキングの位置をずらしたり、数を減らしたりの調整が必要となる。交通管理者の警察と今後協議していく。また、スピード対策についても神田警察と協議していく。(区)
- ・歩行者の信号無視や横断歩道以外での乱横断が多く危ないので、何か対策ができないか。(委)
→交通管理者の神田警察と今後協議していく。(区)
- ・自転車で行き交っている際に、パーキングメータの車の死角から人が飛び出してくることがあるため危険を感じる。歩行者のマナーを向上させるような対策ができないか。(委)
→神田警察と今後協議していく。(区)
- ・千代田通りとの交差点で、一方通行の出口にもかかわらず、神保町側から直進で五十通りに侵入する車がいて危険であるため、警察と協議してほしい。(委)
→神田警察と協議していく。(区)

【街路樹について】

- ・神田スクエアの両側の通りは、道路整備にあわせて街路樹を新植している。小さな街路樹をつなげて連続的に植栽しており、一貫性のある道路整備となっておりいいと思う。(委)
- ・同じ街路樹ではなくてもいいと思う。いろいろな木が植えてあっても楽しいと思う。(委)
→次回以降、五十通りの幅員にあった街路樹を資料にしてお示し、皆さんで協議していきたい。(区)

(2) 協議会の周知について

- ・協議会の内容を区のホームページで公開することや町会掲示板、回覧版などを活用して周知していただくことを考えている。(区)
→ホームページや掲示板への掲示は、区にお任せする。町会内での周知方法は、回覧版は最近使っていない町会が多いので、各町会で行っている周知方法でお願いしたい。(委)

8. その他

- ・次回以降の開催について事務連絡

9. 閉会

【備考】